

提出書類一覧

(1) 指定申請に関する書類				提出 部数
①	指定申請書	単独団体の場合	様式 1	正本 1 部 副本 12 部
		中小企業等協同組合法 (昭和 24 年法律第 1 8 1 号) に基づく事業 協同組合等の場合	ア 様式 1 イ 本事業に参画する組合員 の一覧 (様式任意)	
		ジョイント方式により 構成された団体の場合	ア 様式 2 イ ジョイント方式により構 成された団体の構成団体名 簿兼委任状 (様式 3)	
②	広島市〇〇老人福祉センターの管 理運営に関する事業計画書	様式 4-(1)、様式 4-(2)		

(2) 提案額に関する書類				提出 部数
①	広島市〇〇老人福祉センターの管 理運営に関する収支計画書及び積 算内訳書	様式 5 及び様式 5 別紙 (別記「管理運営に関する収支計 画書等の提出方法」に従って提出すること)		正本 1 部
②	賃金及び物価スライド対象経費費 提案書	様式 2 0		

(3) 申請者に関する書類 (その 1) ※				提出 部数
①	申請者の定款、寄附行為、規約又は これらに類する書類			正本 1 部
②	法人の登記事項証明書又は法務局 登記官の受領書その他これらに準 ずる書類	新たな法人を設立する場合のみ提出		
③	財務書類	直近 3 事業年度における以下の書類 (書類内訳) 法人税申告書の写し (税務官署受付印のあるもの。ただ し e-tax の場合は受信通知などが確認できること)、貸 借対照表、損益計算書、事業報告書、株主資本等変動計 算書、個別注記表、キャッシュフロー計算書、附属明細 書、会計監査人又は監査役会により監査を受けた場合そ の監査報告書 ※ 組織規模等により作成が義務付けられていない書類 については提出不要 ※ 申請者の発行済株式の 1 0 0 %を保有する親会社 (株式会社に限る。) がいる場合は、親会社の書類も 提出		正本 1 部 副本 1 部
④	申請書を提出する日の属する事業 年度における団体に関する事業計 画書及び収支予算書	法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類		正本 1 部
⑤	団体の概要を記載した書類	ア 団体の概要 (様式 7) イ 役員名簿 (様式 8) ウ 設立趣旨、事業内容、役員名簿 (法人以外の団体に あつては、代表者又は管理人等の名簿)、従業員数、 資本の額その他経営規模など申請団体の概要が分かる もの ※ 申請者の発行済株式の 1 0 0 %を保有する親会社 (株式会社に限る。) がいる場合は、アイウ全ての書 類について親会社の書類も提出		正本 1 部 副本 1 部
⑥	広島市税について、未納の徴収金 (納期限が到来していないものを 除く。) がない旨の証明書	広島市長が発行する市税納税証明書 (3 か月以内に発行 されたもの)		正本 1 部

⑦	法人税と消費税及び地方消費税について、未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない旨の証明書	税務署長が発行する納税証明書その3の3（法人税と消費税及び地方消費税の未納の税額がないことの証明。3か月以内に発行されたもの）	正本 1部
⑧	障害者の雇用の促進等に関する法律に定める障害者雇用状況報告書の写し	障害者雇用状況報告書の作成義務のある団体は、令和8年6月1日時点の報告書の写しを提出	
⑨	障害者の雇用の促進等に関する法律に定める障害者雇用納付金に係る申告書の写し及び納付が確認できる書類の写し	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構へ申告義務のある団体は、令和8年度及び令和7年度に申告した申請書の写し及び納付が確認できる書類の写しを提出	
⑩	宣誓書	様式11	

※ ジョイント方式により構成された団体の場合は、構成団体ごとに提出すること。また、複数の施設に申請する場合、同じ審議会では審査する施設に限り、①～⑨の書類について1施設分のみの提出することを可とする。

(4) 申請者に関する書類（その2）※			提出 部数
①	広島市が推進する行政施策に関する報告書	様式6	正本 1部
②	障害者雇用状況報告書（作成義務のない団体用）	障害者雇用状況報告書の作成義務のない団体で、障害者を常用雇用している場合のみ提出 ア 様式9 イ 常時雇用に係る確認書類（健康保険証等及び身体障害者手帳等の写し。提出の際は、被保険者等記号・番号、住所及び生年月日等を黒塗りの上、提出すること）	
③	障害者雇用計画書	様式10（障害者雇用状況報告書の作成義務のある団体で法定雇用障害者数を達成していない場合のみ提出）	
④	ISO14001 の登録証の写し	該当する場合のみ提出（申請日において行政機関等に届出または認定等されており有効期限内のものに限る。）	
	ISO14005 の登録証の写し		
	エコアクション 21 認証・登録証の写し		
	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「一般事業主行動計画」の写し		
	次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」の写し		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した「一般事業主行動計画」の写し		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」の写し		
⑤	事業所調書兼実体調査同意書	様式16（本店に係るもの。本店が広島市外にあり、広島市内に支店又はその他事業所等がある場合は、広島市内の代表的な支店その他事業所等に係るものも提出）	
⑥	指定管理実績調書	様式17（指定管理実績がある団体のみ提出）	
⑦	指定公金事務取扱者の指定に係る申出書	様式18	
⑧	指定公金事務取扱者の指定に係る調査票	様式19	

※ ジョイント方式により構成された団体の場合は、代表団体（⑦、⑧については、収納事務を受託する団体）のみ提出すること。また、複数の施設に申請する場合、同じ審議会で審査する施設に限り、①～⑧の書類について1施設分のみの提出することを可とする。

管理運営に関する収支計画書（様式 5）等の提出方法

管理運営に関する収支計画書（様式 5）、積算内訳書（様式 5 別紙）及び賃金及び物価スライド対象経費提案書（様式 2 0）は、次の方法に従って提出してください。

